

「第12次岡山県交通安全計画」（素案）への ご意見を募集します

岡山県交通安全計画は、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づき、岡山県交通安全対策会議（会長：知事、委員等23名）が、県内の「陸上交通の安全」（道路交通、鉄道交通、踏切道における交通）に関する「総合的かつ長期的な施策の大綱」及び「施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」について、5年ごとに定めるものです。

このたび、現行計画が令和7年度で満了するため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第12次岡山県交通安全計画」の素案を次のとおり取りまとめました。

つきましては、この計画（素案）に対して県民の皆様から幅広くご意見を募集します。多くのご意見、ご提案をお待ちしております。

1 計画（素案）の公開の方法

県くらし安全安心課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、同課（県庁9階）、県政情報室（県庁4階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口及びきらめきプラザに備え付けてありますので、職員までお気軽にお声がけください。

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所、電話番号、年齢、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記のうえ、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せ下さい。電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

(1) 郵便

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

岡山県県民生活部くらし安全安心課交通安全班あて

(2) ファクシミリ

FAX：086-225-9151（裏面、FAX用紙をご利用ください。）

岡山県県民生活部くらし安全安心課交通安全班あて

(3) 電子メール

anzenanshin@pref.okayama.lg.jp

(4) インターネット

くらし安全安心課ホームページの入力フォームをご利用ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/1018121.html>



3 募集期間 令和8年2月13日～令和8年3月12日

4 ご提出いただいたご意見等の公表方法

ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、計画（素案）を修正した場合のその内容などを今回の計画（素案）の公表と同様の方法により公表します。（お名前、電話番号を公表することはありません。）

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示し出来ない場合があります。

(裏面)

岡山県 くらし安全安心課あて

FAX: 086-225-9151

「第12次岡山県交通安全計画（素案）」に対する意見提案用紙

【関係項目名】（計画（素案）の該当ページ及び箇所を明記してください。）

【ご意見・ご提案 記入欄】

ご住所 (住所は市町村名のみで結構です。)	電話番号
お名前	年齢 歳

※お名前、電話番号、ご住所（市町村名を除く）、年齢は公表いたしません。

※ご記入された個人情報は、「第12次岡山県交通安全計画（素案）」に対する意見募集の目的以外には使用しません。